

特命による選定理由及び委員会議事要旨

グループ等 名称	「防災公園」グループ ※大規模救出救助活動拠点候補地
指定管理者 候補者	公益財団法人東京都公園協会
指定期間	平成28年4月1日から平成38年3月31日まで(10年) ※葛西臨海公園は平成30年3月31日まで(2年)
特命理由	○ 本グループの公園は、東京都地域防災計画において、発災時に、広域支援・救助部隊等が被災者の救出及び救助等を行うための活動拠点となる大規模救出救助活動拠点に指定されている公園である。 ○ 発災時には、避難場所と活動拠点という極めて重要な二つの役割を担っており、指定管理者には、避難場所における行政の救援活動を支援するとともに、大規模救出救助活動拠点となるオープンスペースを確保するという、行政の応急・復旧活動の一翼を担うことが求められる。 ○ 都の監理団体である東京都公園協会は、現在の防災公園グループの指定管理者として、発災時に備えた参集態勢の確保や、実践的な訓練等により、発災時に迅速な初動活動ができる体制を構築している。 ○ 発災時における対応力を維持・向上させ、都民の生命と財産を守るという都の政策を実現していくためには、そのような能力と実績を持つ団体は東京都公園協会をにおいてほかにはなく、特命で東京都公園協会を指定管理者候補者に選定する。
主な選定理由 (議事要旨)	○ 東京の防災拠点としての防災対応力を一層強化させるとともに、首都東京の顔となる公園としての魅力向上と活性化を図るとしており、評価できる。 ○ 地元区市との「防災協力協定」の締結や「公園防災推進委員」の任命など、防災力強化のための地域連携を進めるとしており、期待できる。 ○ 自衛隊等関係機関との合同訓練や災害時通信手段の複線化など、これまでの指定管理者としての成果を踏まえた提案は評価できる。 ○ 独自のホームページの開設、防災公園総合ハンドブックの作成など、発災時の公園の役割、機能を広く都民に普及する提案は適切である。防災公園の役割を都民の方に理解していただくため、PRの一層の充実により、あらゆる機会を通じて、浸透させてほしい。

グループ等 名称	「文化財庭園」グループ
指定管理者 候補者	公益財団法人東京都公園協会
指定期間	平成28年4月1日から平成38年3月31日まで(10年)
特命理由	○ 文化財庭園は、文化財保護法や東京都文化財保護条例に基づく史跡や名勝に指定されており、文化的・歴史的価値の保存・復元事業を確実に実施するべき施設である。 ○ 指定管理者は、文化財庭園を文化財に関する深い知識や維持管理技術、長期的視点に立って確実に管理するとともに、都と連携して復元等を行い、その価値を高めていかなければならない。 ○ 同時に、文化財庭園は、国内外から訪れる人々に日本の伝統と文化を伝える「おもてなし施設」として期待されており、都の施策と連携し、文化財に関する深い知識のもと、文化財の価値をより一層向上させる利活用を図ることが必要である。 ○ 都の監理団体である東京都公園協会は、長年にわたり文化財庭園の史資料の収集と、庭園管理のノウハウを蓄積し、作庭当時の構造の復元等の技術力を維持・向上させてきた。 ○ 文化財に関する深い知識と高い維持管理技術を継承し、都との連携のもと、長期的な視点で庭園の保存・復元事業、文化財の価値を向上させる利活用を実施できる団体は東京都公園協会をにおいてほかにはなく、特命で東京都公園協会を指定管理者候補者に選定する。
主な選定理由 (議事要旨)	○ これまで積み重ねてきた多様なノウハウと技術・技能を活かしたきめ細かな事業計画となっており、文化財庭園の歴史的価値を高め、未来に継承するとともに、庭園文化の魅力を世界に発信していく姿勢は、評価できる。 ○ 庭園体験システムの開発や時季に合わせた風習の再現等、来園者に庭園をより深く知ってもらうための提案がなされており、評価できる。 ○ 修景等において、史資料をもとに作庭時の様子を検証した上で取り組むとしており、文化財庭園にふさわしい維持管理が期待できる。 ○ 「園結びチケット」の浜離宮・旧芝離宮への販売拡充、外国人観光客への「ウエルカムチケット」の配布等、利用者拡大に向けた提案がなされており、期待できる。

グループ等 名称	神代植物公園
指定管理者 候補者	公益財団法人東京都公園協会
指定期間	平成28年4月1日から平成38年3月31日まで(10年)
特命理由	○ 神代植物公園は、貴重かつ多彩な植物をコレクションしており、特に全国の植物園や自生地、行政等と連携して、江戸時代から継承された伝統園芸植物の充実や、「地域野生植物保全拠点園」として国内の植物多様性保全に貢献している植物園である。 ○ 多種にわたる植物の管理をはじめ、植物種の系統保存や保護増殖などを行うにあたり、指定管理者には幅広い知識と高い技術力が求められるとともに、大規模救出救助活動拠点に指定されている公園として、発災時には防災拠点として機能を発揮させる対応力が必要である。 ○ 都の監理団体である東京都公園協会は、国内外の植物園との技術連携などにより、園芸品種の後継樹育成や系統保存、園外に生育する絶滅危惧種に対する保護増殖活動にも成果を上げてきた。同時に、発災時における迅速な初動活動ができる体制も構築している。 ○ 貴重な植物種を次世代に引き継ぎ、災害時の拠点として都民の生命と財産を守るという都の政策とともに実現していくためには、そのような能力と実績を持つ団体は東京都公園協会をおいてほかにはなく、特命で東京都公園協会を指定管理者候補者に選定する。
主な選定理由 (議事要旨)	○ 都立庭園や植物愛好団体等と連携した「江戸園芸文化の保存・継承」やこれまで培ってきた保護増殖技術を活かした「植物多様性の保全」など、団体の持つノウハウや人的ネットワークを活用した取組が提案されており、期待できる。 ○ 具体的な目標を挙げた上で、優先保全種保護カルテ作成や新規品種の導入等、植物多様性保全の観点から多様な取組を提案されており、評価できる。「世界一の都市・東京にふさわしい植物園」を実現してほしい。 ○ 江戸園芸植物などの神代植物公園の強みとなる植物コレクションを活かした、植物の魅力を伝える取組が提案されており、適切である。江戸園芸文化のメッカとしてほしい。 ○ 植物多様性センターを活用し、植物多様性を「守る(保護・増殖)」「知る(情報収集・発信)」「伝える(教育・普及)」取組により、都内における植物多様性保全を推進すると提案されており、適切である。

グループ等 名称	夢の島公園・夢の島熱帯植物館
指定管理者 候補者	アメニス夢の島グループ
指定期間	平成28年4月1日から平成35年3月31日まで(7年)
特命理由	○ オリンピック競技施設等の建設工事及び大会後の復旧工事等に伴い、ほぼ全域にわたって公園としての活用ができなくなる見込みであるため、従前の指定管理者であるアメニス夢の島グループを引き続き特命する。
主な選定理由 (議事要旨)	○ 現指定管理者として、工夫しながら施設管理を進めてきた実績は、評価できる。 ○ オリンピック・パラリンピック大会前・中・後とそれぞれの期間で変化する役割を勘案した上で、大会前のおもてなしパークボランティア育成、大会中の海外施設と連携した企画展示・イベントの実施等、公園の魅力を発信していく様々な提案がなされており、期待できる。 ○ マングローブ林の生態再現や小笠原の植生の再現等、群落や熱帯の景観を意識した生態展示を行うことが提案されており、魅力的な植物展示が期待できる。 ○ 公園利用者の安全対策に関して、自然災害や感染症に加え、社会問題となっている危険生物や犯罪・テロ等、クレーム・風評被害などの視点での事前の備えについての提案は適切である。

グループ等 名称	潮風公園・台場公園
指定管理者 候補者	東京臨海副都心グループ
指定期間	平成28年4月1日から平成38年3月31日まで(10年)
特命理由	○ 潮風公園、台場公園は、臨海副都心の北西端に位置し、隣接する都立海上公園とともに臨海部における緑のネットワークを創出する役割を担っている。特に、両公園とお台場海浜公園は連続性があり、一体的な利用も多い。 ○ よって、より質の高いサービスの提供や効率的な管理運営等の観点から、隣接する海上公園の管理業務を同一事業者とすることが効果的であり、引き続き港湾局と連携して、海上公園の指定管理者と同一の団体を指定管理者として特命する。
主な選定理由 (議事要旨)	○ 臨海副都心地域において積み重ねてきた管理経験を活かし、公園の魅力やこれを取り巻く地域の価値を一段と高めていくような管理運営を推進するとしており、期待できる。 ○ ウォーキングマップなど各種公園マップの作成、ホームページやSNSを活用した臨海副都心の総合的な情報発信等、地域の中で公園の利用を促進するような取組が提案されており、評価できる。 ○ 暑さの和らぐ夕刻からのランニングイベントである「ランガールナイト」等、隣接するお台場海浜公園と連携したイベントの開催により、公園の魅力をさらに向上させる提案となっており、評価できる。 ○ 当該エリアがオリンピック会場になることを見据え、スポーツイベントの開催や多言語化による情報発信等の案内機能強化を提案しており、東京都の方針や利用者のニーズに合った管理運営が期待できる。

グループ等 名称	横網町公園
指定管理者 候補者	公益財団法人東京都慰霊協会
指定期間	平成28年4月1日から平成33年3月31日まで(5年)
特命理由	○ 横網町公園は、東京都慰霊堂及び復興記念館を中心とした公園であり、慰霊堂は、関東大震災、太平洋戦争の犠牲者の遺骨が収容された納骨堂を有し、墓地としての機能を持ち、遺骨の管理を始め、参拝者の対応など高い公共性と信頼性が必要とされている。 ○ 慰霊協会は、慰霊堂の管理許可を受けて、長年にわたり遺族や参拝者などの接遇業務に携わっており、高い公共性、信頼性を満たす唯一の団体として、同協会の役割、地位は広く都民に定着している。 ○ 高い公共性及び信頼性のもと、施設と公園の一体的な管理運営ができる団体は慰霊協会をにおいてほかにはなく、特命で東京都慰霊協会を指定管理者候補者に選定する。
主な選定理由 (議事要旨)	○ 案内ガイドの充実やガイドボランティアの育成など、公園の特性を踏まえ、震災・戦災の記憶を次世代に継承する取組が提案されており、評価できる。特に、首都防災ウィークの取組は興味深い。 ○ 多言語の案内冊子、展示キャプションの充実等、公園の意義と存在が広く社会に向けて情報発信されることが期待できる。 ○ 関東大震災100周年に向け、慰霊堂内に保管されている資料及び写真類の修復保存・データ化について、調査研究スタッフの常駐や助成金等の導入検討が提案されており、期待できる。 ○ 公園周辺の道路や施設への公園案内標識等設置の取組、また周辺観光施設と連携した外国人観光客に対する広報戦略の提案など、積極的な取組は評価できる。

グループ等 名称	都立動物園
指定管理者 候補者	公益財団法人東京動物園協会
指定期間	平成28年4月1日から平成38年3月31日まで(10年) ※葛西臨海水族園は平成35年3月31日まで(7年)
特命理由	○ 都立動物園は、首都東京の動物園として日本の動物園・水族館の中心的役割を担っており、野生動物保全への貢献、生態や生息環境を再現する展示の充実、環境教育の充実、観光拠点としての賑わいの創出などを、4園一体となって推進している。 ○ 飼育する動物には絶滅が危惧される希少な野生動物も多く、長期的視点に立った高度専門的な飼育繁殖技術と管理が必要である。 ○ また、国内外の動物園や生息地等と信頼関係を構築して連携し、動物交換や繁殖契約を行い、野生動物の保全に取り組むことが重要である。 ○ 公益財団法人東京動物園協会は、指定管理者として動物の飼育繁殖技術のノウハウを継承・蓄積し、国内外の動物園等への支援や国際会議での発表といった実績を積み重ね、国内外の関係各所からの信頼を得てきた。さらに、都と一体となって、観光拠点としての賑わい創出や環境教育プログラムの展開などの施策に取り組んできた。 ○ 高いレベルでの飼育繁殖技術を持ち、国内外の動物園等と連携して野生動物の保全に取り組むこと、さらに知見を活かした環境教育の充実や賑わい創出などを実施することのできる団体は、東京動物園協会においてほかにはなく、特命で東京動物園協会を指定管理者候補者に選定する。
主な選定理由 (議事要旨)	○ 「世界一の都市・東京にふさわしい動物園」を目指すという目標は、評価できる。日本を代表する動物園・水族園として国内の中心的な役割を果たす、総合的な知識、技術は期待できる。 ○ 生物多様性の意義を世界に発信し、東京、そして世界の野生生物保全に貢献する姿勢で、4園一体のメリットを活かし、園ごとの立地条件や利用者特性にも着目した具体的な目標を定めており、適切である。 ○ 飼育繁殖技術の継承と向上に向けたマニュアル化の推進、世界トップレベルの飼育管理を目指すために、海外とも積極的に交流する計画は期待できる。 ○ 動物解説員・飼育担当者による動物解説や開園時間の延長、ボランティアとの協働によるガイドなど、多種多様なサービスの提供が提案されており、期待できる。

グループ等 名称	東京都霊園
指定管理者 候補者	公益財団法人東京都公園協会
指定期間	平成28年4月1日から平成38年3月31日まで(10年)
特命理由	○ 東京都霊園は、都民が宗教、宗派にかかわらず利用できる、非営利性が求められる公共性の高い施設であり、永続的に使用していくものであるため、その管理にも永続性が求められる。 ○ 専門性の高い事務処理や個人情報の徹底管理が求められるとともに、統一的で安定したサービスの提供や霊園間の事務処理(施設変更制度等)のため、8霊園を一体的に管理する必要がある。 ○ 東京都霊園は、都の供給計画に基づく使用者の新規公募、霊園再生事業や新形式墓地の整備など、都の政策と施設管理運営との連動性が極めて高い施設である。 ○ 霊園管理の高いノウハウを有し、永続性、非営利性のもと、都との政策連動性を有し、統一的な霊園管理を行える団体は東京都公園協会においてほかにはなく、特命で東京都公園協会を指定管理者候補者に選定する。
主な選定理由 (議事要旨)	○ これまでに培った知識・経験・ノウハウを最大限に発揮して、公平・公正・正確な事務処理、安全・快適な霊園環境の維持に加え、霊園の多様な価値を活かした取組を推進することとしており、評価できる。 ○ 都立霊園に関する正しい情報伝達の手段としての「都立霊園相談テレフォン(仮称)」設置、合葬埋蔵施設の生前申込者で身寄りのない方への「都立霊園の利用者ですカード(仮称)」発行、使用を検討している方向けの説明会など都民向けのきめ細やかな新たな提案がなされており、期待できる。 ○ 今後更に増加が見込まれる外国人観光客向けに、案内板・マップ・ホームページ等の多言語化による情報発信の充実を図る等、積極的な提案となっており、評価できる。 ○ 個々の霊園の歴史性や景観など特性に応じた樹木管理の提案、墓石の倒壊時の誘導マップや火災対策、特に芝生火災に対する備えなどの対策についての提案は評価できる。

グループ等 名称	瑞江葬儀所
指定管理者 候補者	公益財団法人東京都公園協会
指定期間	平成28年4月1日から平成31年3月31日まで(3年)
特命理由	○ 火葬場の経営主体については、持続性と非営利性の確保の観点から、地方公共団体が原則とされている。本葬儀所の経営主体については、現在、都区のあり方検討委員会で検討中である。 ○ このように本葬儀所は、経営主体のあり方について検討中の施設であるため、現在の指定管理者である公園協会を引き続き特命する。
主な選定理由 (議事要旨)	○ これまでの管理実績を踏まえ、全ての都民にとって平等で公平な対応を徹底するとともに、葬儀所にふさわしい環境と厳粛性を確保しながら地域とも良好な関係を構築していくとしており、評価できる。 ○ 個人情報の取扱いにあたっては、「個人情報の保護に関する規程」に基づき万全を期すとしており、適切である。 ○ ロビーへの「ご意見箱」設置、本社での要望受付、遺族へのアンケート、葬儀会社との意見交換会等、要望等の把握に努めるとともに、組織全体として情報共有と評価を行い、日々の管理業務へフィードバックするとしており、適切である。 ○ 長年の管理実績を活かし、葬儀所の特性を踏まえた「年間維持管理計画」を策定し、火葬炉の維持管理、御遺族の心情を和らげる清潔で厳粛な空間づくりのための清掃や樹木管理など具体的な取組は評価できる。